

職場環境等の改善に係る取組内容について

区分	内容	法人としての取組
入職に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所同士が協力して研修を実施している ・不定期にハローワークや求人サイトにて資格・年齢問わず応募を行っている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得制度として、受講料、交通費の全額支給している。 ・年に1回の面談を確保 その他必要な場合は、適宜面談を行っている。
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度の充実、事業所内託児所の整備 ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正社員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児・介護休業等に関する規定を定めている。 ・非正規職員から正規職員への転換を設備している。また短時間勤務制度も定めている。
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業者のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ・福祉介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援やリフト等の活用、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象に健康診断を年に1回実施している。 ・腰痛予防のための介護技術習得の研修の実施、利用者と職員にとって負担の無い介護技術の研修を導入している。
生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している ・業務ソフト（記録・情報共有・請求業務転記が不要なもの）情報端末の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・気づきシートを使用し、課題の抽出し共同で解決に取り組む。また、現場では解決できない課題については本部へ提言する。 ・業務ソフトを使用し、効率化を図っている。

職場環境等の改善に係る取組内容について

	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラ整備、人事管理・福利厚生システム等の共通化、協働化を通じた職場環境改善に向けた取組の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会は法人共同で設置。また法人全体で人事管理システムを導入している。
<p>やりがい・働きがいの構成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・気づきシートに基づき職場環境改善の為のミーティングの実施 ・適宜、ミーティング時に情報の共有を行っている。